

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日 2022年6月28日

定款変更の効力発生日 2022年6月28日

以 上

別紙

定款の新旧対照表

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="185 636 762 719"><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="213 734 766 1055"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="437 1115 513 1149">(新設)</p> <p data-bbox="185 1594 624 1628"><u>第28条 (取締役の責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="437 1644 513 1677">(新設)</p> <p data-bbox="213 1883 762 1962">当社は、(中略) 法令が定める最低責任限度額とする。</p>	<p data-bbox="1034 636 1117 669">(削除)</p> <p data-bbox="788 1115 1155 1149"><u>第16条 (電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="817 1164 1366 1294"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="788 1310 1366 1534"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="788 1594 1166 1628"><u>第28条 (取締役の責任免除)</u></p> <p data-bbox="817 1644 1366 1868"><u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p data-bbox="788 1883 1366 1962"><u>2 当社は、(中略) 法令が定める最低責任限度額とする。</u></p>

<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>1 現行定款第 16 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第 16 条 (電子提供措置等) の新設は、2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 16 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
-------------	---

以上